

## 第29回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年10月21日(月) 午後3時55分から午後4時45分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	八木澤寛夫		
委員	1番	渡邊好雄	2番	鈴木英子
	3番	福田英一	4番	君島道夫
	5番	石塚英好	6番	阿久津正一
	7番	山口榮一	8番	佐藤喜久男
	9番	平久井順一	10番	大森克則
	11番	渡邊幸史	12番	町野位夫
	13番	齋藤典子	14番	渡邊浩正

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 非農地通知の決定について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷津 敏美智
主 幹	高 塩 康 幸
主 事	湯 田 美 貴

8 会議の概要

八木澤会長

本日は、ご苦労さまです。

本総会の出席委員は15名で定足数に達しておりますので会議は成立いたします。それでは、ただいまから第29回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

議 長

(八木澤会長)

これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題といたします。

会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。

( 議長一任の声有り )

議 長

ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。それでは、1番渡邊好雄委員、14番渡邊浩正委員を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

( 異議なしの声有り )

議 長

異議なしと認め、1番渡邊好雄委員、14番渡邊浩正委員を議事録署名委員とします。

議 長

続いて、付議事件(2) 議案第1号から第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班第4班、班長8番 佐藤委員にお願いします。

8番佐藤委員

本日、午前10時から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法3条4件、5条3件、非農地通知1件の計8件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告します。

何ら問題ないと見て参りましたので、ご審議の程をよろしくお願いたします。

議 長

現地調査の総括的な報告が終わりました。

議 長

次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、3番 福田委員にお願いします。

3番福田委員

それでは、現地案内図の1ページをご覧下さい。

【申請地の位置を説明】

申請者は大田原の農家の次男さんだそうで現在はJAの職員だそうです。自宅ごと購入し水稻を5反歩野菜を2反歩新規就農するというので何ら問題ないと見て参りましたので、慎重審議をお願いします。

議 長

次に議案第2号の現地調査の詳細な報告を、8番 佐藤委員にお願いいたします。

8番佐藤委員

それでは、現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

経営規模拡大するということです。過去に隣接の農地も購入しておりますので問題無いと見て参りました。

慎重審議をお願いします。

議 長

次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を、8番 佐藤委員にお願いいたします。

8番佐藤委員

それでは、現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は作業小屋が建っておりますが上物は届け出がされています。地面に関しては農地ということで農業委員会の許可が必要になるそうです。買い受ける方は那須のJAの方々の紹介で、経営に関する心配はないかと思えます。皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第4号の現地調査の詳細な報告を、3番 福田委員にお願いいたします。

3番福田委員

それでは、現地案内図の4ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

生前一括贈与ということで何ら問題ないと見て参りました。慎重審議のほどをよろしくお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第1号から第4号について質疑意見等求めます。

5番石塚委員

第1号議案についてですが、新規就農という事ですがいくつくらいの方ですか。

事務局

30歳の方です。農家の次男で実家は継げなかったがずっと農業をしたいと思います。今回新規就農に至ったということです。

9番平久井委員

第3号議案で建物の下に用水路が通っていると思いますがどうですか。

事務局

公図を見ると水路はあります。ただ申し訳ありませんがそこまでの

確認を怠りましたので、後日現地を確認してきます。

登記簿上は田になっておりますが、建物の届け出はされておまして登記簿上は田、農地台帳上はその他の利用で作業小屋が建っていることになっております。

今回3条の案件以外の農地は中間管理機構を利用して同じ買い手と売買されるという話は聞いています。

議 長

第3号議案は後日事務局で現地を確認し、現地の状況次第で条件付き許可とします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りいたします。

( 異議なしの声有り )

議 長

続いて、付議事件(3)議案第5号から第7号 農地法第5条第1項の規定に係る処分決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第5号の現地調査の詳細な報告を、3番 福田委員にお願いいたします。

3番 福田委員

3番 福田です。現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

区画整理地内で市としても宅地にもっていきたい場所ですので何ら問題無いと見て参りました。慎重審議をお願いします。

議 長

次に議案第6号と第7号は関連がありますので一括した現地調査の詳細な報告を、12番 町野委員にお願いいたします。

12番 町野委員

12番 町野です。現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

県道拡幅工事のための駐車場及び事務所設置ということで、何ら問題ないと見て参りましたので慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第5号から第7号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(4)議案第8号 非農地通知の決定について議題

に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

議 長

次に議案第8号の現地調査の詳細な報告を、8番 佐藤委員にお願いいたします。

8番 佐藤委員

8番 佐藤です。現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は綺麗に草が刈られていて真ん中に草が集められていました。南側は山林で西側はりんご畑、北側は少し畑があるのですが一段低くなっており周りへの影響は極めて低いので致し方ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第8号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

- ・農業委員会親睦旅行参加報告について
- ・全国農業新聞普及状況について
- ・矢板高校即売会のお知らせについて
- ・農業委員の綱紀粛正について

議 長

ただいまの事務局説明について、質問があれば挙手願います。

それでは、以上を持ちまして、第29回農業委員会総会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長 八木澤 寛夫

議事録署名委員 渡邊 浩正

議事録署名委員 渡邊 好雄